掛川市規則第10号

掛川市会計規則の一部を改正する規則をここに制定する。

平成26年3月26日

掛川市長

(別紙)

掛川市会計規則の一部を改正する規則

掛川市会計規則(平成17年掛川市規則第32号)の一部を次のように改正する。 別表第1及び別表第2を次のように改める。

別表第1 (第54条関係)

設 置	置 箇 所	出納員となる者	委 任 事 務
総務部	行政課	課長の職にある者	所管に属する事務事業に
	財政課		係る収入金及び歳入歳出 外現金の収納及び保管
	管財課		
	納税課		
	市税課		
	資産税課		
企画政策部	企画調整課		
	生涯学習協働推進課		
	地域支援課		
	IT政策課		
	市民課		
健康福祉部	福祉課		
	高齢者支援課		
	保健予防課		
	国保年金課		
	地域医療推進課		
こども希望部	こども希望課		
環境経済部	環境政策課		
	下水整備課		
	農林課		
	お茶振興課		
	商工観光課		
都市建設部	都市政策課		
	土木課		
	維持管理課		
危機管理部	危機管理課		
支所		支所長の職にある者	

出納局		出納局次長の職にある者	会計管理者が命ずる収入 金の収納			
教育委員会事務局	学務課	課長の職にある者	所管に属する事務事業に 係る収入金及び歳入歳出			
	学校教育課		外現金の収納及び保管			
	社会教育課					
	図書館	館長の職にある者				
議会事務局		局長の職にある者				
監査委員事務周	======================================	局長の職にある者				
消防本部	消防総務課	課長の職にある者				
	予防課					

別表第2 (第54条関係)

設 間	置 箇 所	分任出納員となる者	委 任 事 務
総務部	行政課	所属職員のうち出納員か	所管に属する事務事業に
	財政課	ら委任を受けた者	係る収入金及び歳入歳出 外現金の収納及び保管
	管財課		
	納税課		
	市税課		
	資産税課		
企画政策部	企画調整課		
	生涯学習協働推進課		
	地域支援課		
	IT政策課		
	市民課		
健康福祉部	福祉課		
	高齢者支援課		
	保健予防課		
	国保年金課		
	地域医療推進課		
こども希望部	こども希望課		
環境経済部	環境政策課		
	下水整備課		
	農林課		
	お茶振興課		
	商工観光課		
都市建設部	都市政策課		
	土木課		
	維持管理課		
危機管理部	危機管理課		
支所			

出納局				
教育委員会事 務局	学務課			
伤问	学校教育課			
	社会教育課			
	図書館			
議会事務局				
監査委員事務局				
消防本部	方本部 消防総務課			
	予防課			

様式第2号(その1)を次のように改める。

## 様式第2号(その1)(第9条関係)

静岡県掛川市 納入済通知書											納付 事川市)	<b>计書</b> 原符	等兼‡	 	領収証(掛川市	〔収証書 (掛川市)		
						合計金額	i		円	 					※ こ の			お問
収納機関番 号		納付番号				確認 番号		納付区分		 					領収 証	通知番号		い合わせ窓口は裏面に記載し
納期限	+	田力			通知	田力		四月	-	! ! !	期別				書は	納付番号		せ 密
指定期限			期別		番号					i	通知番号				5 年	納付者氏名		口は
387277372		▼	▼	_	l .	▼	▼	▼	<b>→</b>	! ! !	納付番号				間			裏面
											納付者氏名				大切に			に記
										※ 切					保管			
			<u> </u>				<u> </u>			り取					して	料額	円	てお
延滞金 [		, 🛮 🗎 🗎 円	督促手	数料	□, □ □		総合計	†	円	- ら な	料額			円	くだだ	督促手数料	円	ります。
新 氏										いって	督促手数料			円	さい。	延滞金	円	す。
名 4							領			お出し	延滞金			円	]	合計金額	円	<i>+</i> -
者							収収			しくだ	合計金額			円	] [	指定期限		元記の
コ					(	(ご注意)	日日			た   さ   い。	納期限				<u> </u>			金額
収ン					₹ 1	金額を訂正した場合、	付付			! "	指定期限				]	,		を領
					ž.	コンビニエ	印				主管課	- 名			7 .			左記の金額を領収しました。
用二					-	では納付できません。				! !			領		1	<i>,</i> ′	,	まし
LL			(掛川市/	/コン	ビニ本	部控)					静岡県	具	収			領収日付	印	た。
							<u>,                                      </u>			!	掛川市	Ħ	日			収入印紙		
										! ! !			付				,,	
										1 1 1			印			```		
										<u>.</u>			( ᄉ ᆵサ ヤi		]	(納付者	'控)	
	(金融機関/コンビニ店舗控											8)メーノヒー店舗控)	<u>!</u>					

附則

- 1 この規則は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現に改正前の規則の様式により作成されている用紙は、当分の間、調整して使用することができる。